

## 第10回みどりの食料システム戦略本部 概要

1. 日時：令和4年12月23日（金）17:35～17:50
2. 場所：農林水産省 第1特別会議室
3. 出席者：野村農林水産大臣、野中農林水産副大臣、角田農林水産大臣政務官、横山事務次官、小川農林水産審議官、渡邊官房長、杉中総括審議官、高橋総括審議官（新事業・食品産業）、川合技術総括審議官兼技術会議事務局長、前島危機管理・政策立案総括審議官、信夫サイバーセキュリティ・情報化審議官、岩間大臣官房審議官（技術・環境）、宮浦新事業・食品産業部長、菅家統計部長、増田検査・監察部長、森消費・安全局長、水野輸出・国際局長、平形農産局長、渡邊畜産局長、村井経営局長、青山農村振興局長、森林野庁次長、神谷水産庁長官、大角関東農政局長、片貝報道官、河南秘書課長、高橋文書課長、押切予算課長、小林政策課長、坂本広報評価課長、井上地方課長、久保みどりの食料システム戦略グループ長
4. 概要：冒頭野村大臣御挨拶後、川合技術総括審議官より、「みどりの食料システム戦略」に基づく取組の進捗状況について説明。次に、野中副大臣及び角田政務官、水野輸出・国際局長、横山事務次官より御発言をいただき、最後に、大臣から締めくくりの御発言をいただいた（大臣開会御挨拶までカメラ撮りあり）。

### 【冒頭御挨拶】

（野村大臣）気候変動や海外に依存する肥料原料の高騰などの情勢変化を踏まえれば、我が国の農業も新たな展開を目指していく必要がある、今がまさにターニングポイント。現在、食料・農業・農村基本法の見直しに向けた検証を行っているところだが、とりわけ、「みどりの食料システム戦略」の推進は重要だと考えている。

本年7月に施行された「みどりの食料システム法」については、本年度内に全都道府県で基本計画が策定される見通しであり、環境負荷低減の取組に資する技術を提供する事業者の認定が今月までに計17件となった。法律に基づく支援措置を現場に届けられる状況が整ってきていると考えている。

本日は、「みどりの食料システム戦略」において掲げられた14のKPIについて、その進捗状況を報告いただく。これらはいずれも意欲的な目標だが、その達成に向けて、省を挙げて取り組み、出てきた成果や課題を来年の取組に反映させ、本省・地方農政局等でしっかり取り組んでもらうようお願いする。

勝俣副大臣が、カナダで開催された生物多様性条約COP15に行かれたが、この時もみどりの食料システム戦略の報告をしたところ、大変皆さんが関心を持たれた。我が国が世界の課題をリードしており、タイムリーな対策を行っていると考えている。

（以上）